

10月22日 理事会（オンライン）
10月15日 関東甲信越・中部ブロック支部事務担当者会議（オンライン）
10月14日 田中事務局長
健康保険組合協会事務所）
10月7日 東京都国民健康保険事業指導検査（東京都支部）
西田専務・田中事務局長・角田係長・上村係長
10月8～10日 保健事業研究会（静岡県・つま恋リゾート彩の郷）市野職員
10月14日 九州ブロック支部事務担当者会議（オンライン）
高額医療費共同事業運営委員会（全国国民健康保険組合協会事務所）
10月15日 関東甲信越・中部ブロック支部事務担当者会議（オンライン）
10月22日 理事会（オンライン）

全板国保日誌

12 月分保険料口座振替日のお知らせ

12/29(月)

口座振替日の前日までに指定口座へ入金をお願いします。
保険料は「国民健康保険料のお知らせ」でご確認ください。

～申込はお済みですか？～

無料!

大腸がん・子宮けいがん
郵送検査の申込締切日は

令和8年1月31日(消印有効)です!!

※検査を申し込まれた方は、必ず検体を送ってください。

大腸がん検査の対象者は40歳以上の方、
子宮けいがん検査の対象者は20歳以上の方
(2年に一度・今年度に偶数年齢になる方)

受けて安心、がん検診！

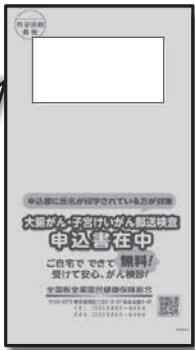


内閣府の世論調査によると、がん検診を受けない理由として「時間がないから」「健康状態に自信があるから」「費用がかかり経済的に負担になる」等が挙げられますが郵送検査ならご自宅で出来て、しかも無料です！

がん郵送検査を積極的に受けましょう！

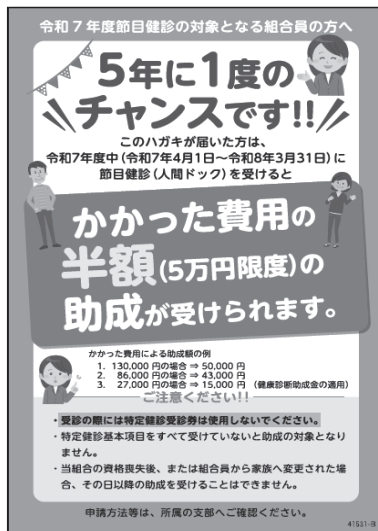


11月に対象者へこの封筒で申込書を送っています



お忘れではありませんか？！

節目検診対象者の方へ



↑ 案内ハガキ

対象者

令和7年度中に40・45・50・55・60・65歳に達する組合員(本人)です。

全板国保では、3月下旬に案内ハガキを対象者に送っています

令和6年度は112人が利用しました！



ハガキが届いた方限定！

この機会に節目健診を受けましょう

※受診期限は令和8年3月末です。



仕事中、通勤途中のケガ・病気は
労災保険の対象です！



労働者を1人でも使用している事業所は
労災保険に加入しなければいけません

一人親方・事業主でも労災保険に任意加入できる特別加入制度があります
仕事中の方が一の事故に備えて加入しましょう！



医療機関を受診するときは、

ケガ等の原因を正しく伝えて
適正な受診をしましょう！



セルフメディケーション税制

令和8年12月31日まで

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」(WHOの定義)です。

セルフメディケーション税制って？



『健康の保持増進及び疾病の予防の一環として一定の取組を行っている個人』が、その年中に自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために12,000円を超える医薬品(医療用から転用された特定成分を含む)を購入した場合に所得控除を受けることができます。

※従来の医療費控除とセルフメディケーション税制を同時に利用することはできません。

所得控除を受ける条件や申請方法については、厚生労働省及び国税庁ホームページをご覧ください



厚生労働省



国税庁

医薬品のうち、厚生労働省のWebサイトに掲載されている医薬品が対象になります。対象となる商品パッケージには、「セルフメディケーション税対象」マークがついています。

セルフメディケーション
税 控除 対象

↑このマークが目印です！

